

## 質問全文

吹田新選会、石川 勝です。20 分間お時間をいただきまして、個人質問をさせていただきます。

まず、通告の4番ですが、教員人事権につきましては代表質問でやらせていただきましたので、今回、取り下げをさせていただきます。

私が議員としての任務を賜ってから3年半がたちましたけれども、この間、我が国の政治も、地方政治も過去に例のないほど大きく動きました。その結果、国政は混乱し、このままでは近い将来、国が沈み行くのではないかとの危機感を抱かざるを得ません。地方においては、財政問題を初め国政の影響をもろに受けておりまして、我が国全体の政治と行政が麻痺しているように感じますが、何とかしてこの難局を乗り越えなければなりません。

そうした思いから、我々吹田新選会としては、これからは地方がしっかりと自立していかなければならない、そういう思いから、大阪府内はもとより、全国各地の政治家と地方議員の立場としてひざを突き合わせて、これからの地方のあり方について議論する機会を何度も持ってまいりましたが、その議論を通じまして、我々と同じように何とかせなあかんと思っている、本気で腹をくくって行動していこうとする政治家が想像以上にたくさんいることを知りました。それぞれの地方で日本を守り育てていこうとする、これまでにないような大きなうねりが起ころうとしているんだなというふうに感じています。

吹田市といたしましても、1970年当時より世界最先端の担いを受けたまちとして、これからも人類の進歩と調和を牽引していく責務がありますし、また、そうした誇り高いまちであるということを議員としても、より多くの市民の方々にPRしていくことも重要だなと思っています。

また、今後、政治が果たすべき役割はますます重要になりますことから、議会も時代に合わせて改革を推進しなければなりませんので、先日、議会改革に向けての小協議会を設置したところであります。

さて、我々に残された任期はあとわずかではありますが、その期間でやるべきことをしっかりとやり切る覚悟が必要でありまして、自立した吹田らしい新しい政治の創造が求められているのだと思っています。私といたしましても、本日この場で市民の皆様に対しまして、改革に向けて再度その決意を表明するものでありますし、同僚議員の皆様と超党派で是々非々の議論を展開させていただき、一緒になって議会改革をなし遂げられるように願っております。

さて、市長が掲げておられますキーワード、協働、協育、協創、つまりみんなで支えるまちづくりにおいても、その大前提になるのが個人やそれぞれの自立であります。すべての市民がしっかりと自立できるよう願いまして、今回の個人質問のテーマを自立とさせていただきます、数点お伺いをいたします。

まず、通告の1番、ひとり親家庭などの在宅就業支援事業についてであります。まず初めに、現在の吹田市のひとり親家庭の現況をお聞きします。

1、ひとり親家庭の数と割合について、近年の傾向を具体的に数字でお願いします。さらには近隣市との比較もお聞かせください。

次に、ひとり親家庭に対する支援について、現在の市の方針と実際取り組んでいる施策について、それと、今後取り組む予定についてお聞かせください。

私からも提案をしたいと思います。結論から申しますと、ひとり親家庭などに対する在宅就業支援事業として、在宅就業支援センター機能の早期創設を提案いたします。

その理由を五つ挙げさせていただきますと、一つ目は、ビジネススタイルの変化であります。

民間企業では、近年の情報技術の進展とともに、在宅勤務への転換が進んでいます。セキュリティ技術の向上や時間の効率化の視点からも、今後さらに在宅勤務は進むものと思われれます。これによりまして、ひとり親家庭では通勤のためにできなかった子供の送り迎えが可能になったり、子供の帰宅時に親が子供をお帰りなさいと迎えることが可能になったという話も耳にします。

そしてまた二つ目には、今申し上げたことなどを含んで、家族で過ごす時間をふやすことができるということがあります。

現在、核家族化が進み、ひとり親家庭では子供だけで過ごす時間がふえています。成長期の子供にとっては親の存在が大変重要であるということは言うまでもありませんが、実際は家族がばらばらになってしまっているという現状が多々見受けられます。在宅就業によって、ひとり親と子供の向き合う時間がふえることによって親子ともどもの育ちを促進できるものと期待しておりますし、仕事と子育ての両立を図っていくことが期待できます。

そして三つ目に、今埋もれてしまっている優秀な人材の自立を支援できるということでもあります。

ひとり親家庭は何かと制約がありまして、親が就職できない状況が見受けられます。本来はそうした壁でも自力で乗り越えるべきではありますが、現状は非常に厳しくて、すぐにあきらめてしまったり、頼り切りになってしまうケースも多く見受けられます。私のところにも、ひとり親の方から公的な支援はありませんかとの相談が寄せられますし、時には何の努力もしないで相談に来る方もおられます。そうした頼り切りの国民をふやしてはなりませんし、まだまだ頑張れる人を甘やかしては財政的にもさらに厳しいものとなっていきます。

大事なのは、その人自身がしっかりと自立して、子供にとっても世の中にとっても役に立つ人になるということでありまして、その結果、その人自身が幸せになるということでもあります。ばらまき政策のようにだめ人間をつくり出すような政策ではなく、チャンスを提供することにより、自立して育っていく人材を支援する仕組みが求められているのであります。繰り返しますが、ばらまき政策になってしまつては日本の将来に大きなツケを残すこととなりますので、しっかりとした制度にして、努力した者が報われる仕組みを構築しなければなりません。

そして、四つ目の理由といたしまして、今、国の方針としまして新たな情報技術戦略というものがあって、テレワーク等の推進が見込まれるからであります。

首相官邸ホームページの政策会議の中で、IT戦略本部が新たな情報通信技術戦略の工程表の案を公表しています。その中でテレワークの推進の記述がありまして、短期、中・長期の各省庁が行う施策が載っています。

例えば、2012年から2020年までの中・長期計画の具体策といたしましては、2015年までに在宅型テレワーカーを700万人とすることとしておりまして、総務省ではコミュニティ型テレワークセンターを各県ごとに設置し、地域企業への導入拡大を図るとともに、各センター情報の集約、公表を行ったり、あるいは厚生労働省では在宅勤務ガイドラインや在宅ワークの適正な実施のためのガイドラインの周知を行いますし、また経済産業省では総務省、厚生労働省、国土交通省等と連携して普及啓発活動を行うとともに、企業のためのテレワーク導入・運用ガイドブックを改訂するということでもあります。そしてまた国土交通省でも、大都市圏機能の改善に資するテレワークの普及を推進するというふうに記述があります。このような国の方針があるのなら、吹田市としても準備を進めることも必要かと思っただけで今回提案をさせていただいているところでもあります。

そして、五つ目の理由といたしまして、実際、国の施策でひとり親家庭等の在宅就業支援事業の予算が確保されておりまして、現在、全国で20カ所程度、実施に向けて動いているということを知っております。実際に大阪府でも、堺市、高槻市、東大阪市との共同実施で、ひとり親家庭等コールセンタースタッフ養成講座を外部委託であります。実施しています。また、最近では松山市が関連した取り組みを始めているようでもあります。

私が調べたところでは、吹田市でこのような施策を実施するとなれば、約2億5,000万円程度の予算の確保を見込めます。仮に、これを機に国の中・長期計画を見据えた形で本市が施策展開するならば、12月議会または来年の3月議会で補正予算を組む必要性も出てまいります。

これらの背景をもとに、以上、国や府の動きを見据えて提案をさせていただいておりますが、いかがでしょうか、見解を求めます。また、この提案を受けて早期に実施という方向でありますならば、この際、今後の予定をお聞かせいただきたいと思います。

次に、雇用政策について、若年層に対する教育の観点を踏まえて質問をさせていただきます。

まず初めに、なぜ雇用政策について教育の観点なのかということからお話をさせていただきますと、学生時代に考えている競争社会と社会人になったときにその学生たちが目の当たりにする競争社会とのギャップが激し過ぎて、そのギャップについていけない若者が多くいると感じます。

そもそも社会に出れば厳しい競争は当たり前でありまして、今や国内競争のみならず、海外との競争になっているにもかかわらず、学生時代に社会勉強を積んでいない若者は、そうした自分が置かれている立場について現実感を持って受け入れられないのであります。

現実の競争社会を知った途端にそのギャップに耐え切れず、自信をなくし、あきらめてしまう若者が大変目立ちます。また、少々努力はしてみたものの、自分の努力不足を棚に上げて社会のせいにする若者や、そもそも無関心、無気力でひきこもりがちになる若者たちがふえています。

雇用に関して、現在の日本は以前と比べると厳しい状況にはなっているものの、海外のさらに厳しい状況からすると、日本の若者はまだまだ恵まれている存在と言えると思います。

つまり、社会において自分がどうあるべきなのかを考えられる人間力を持つことが大事なのですが、そうした自分の夢や志、また、それをなし遂げようとする目標設定などができない若者がふえてきております。まさに、これは公教育における喫緊の課題であります。社会全体で少年たちが夢を持てるような環境をつくり、小学校では素志を芽生えさせ、中学校ではしっかりと志を立てる教育を、この義務教育の間にやるべきであります。そのためには、子供任せの自由奔放主義のキャリア教育ではなくて、歴史上の偉人から学ぶことや地域の方々に見守られての立志式を行うなど、しっかりとキャリア教育のプログラムが必要だと思えます。

さて、そのキャリア教育の担い手についてであります。現在の家庭教育では少々無理があるかなと思います。そもそも今の親自体がそういう教育を受けてこなかった世代でありまして、いわゆるよい大学に行くことでよい会社に就職できれば、終身雇用制度に守られて将来安泰に暮らすことができると思っていた世代、あるいは異常な好景気に浮き足立った時代に、金さえあれば何でもできるといった価値観がはびこったという時代に社会人になった世代の親が大多数であります。つまり、今の親世代も、現状の社会におきましては自分のことで精いっぱいという人が大変多くなっております。

次に、学校教育でも厳しい状況にあります。業務に追われ続ける教師は時間的余裕がありません。また、教育委員会にお聞きしたところでも、そもそもキャリア教育に費やす時間配分には限界がありますし、プログラムの内容は各校に任せているということでありまして、教育委員会として、その全体像は把握されてはおられるということではありますが、詳細までは逐一把握はしていないということでありました。

そこで4点質問いたします。

- 1、各校のキャリア教育の現状を細部まで把握する必要性について。
- 2、指導する先生の能力に大きな格差があると思うかどうかについて。
- 3、学校によって取り組み内容や取り組み時間に大きく差があるのかどうかについて。
- 4番、キャリア教育を各学校に任せるのではなくて、吹田市全体でしっかりとプログラムを構築することの必要性について。

以上4点お伺いをしたいと思います。

そして次に、地域教育にも限界を感じます。現在では、いわゆる地域のおっちゃん、おばちゃんと言われる方がすっかりいなくなりました。過度な個人主義がはびこって、他人

の子供を教育するにもさまざまなトラブルが起こっています。

こうした現実を踏まえて提案するのが、吹田独自のキャリア教育センター機能の創設であります。どんな機能かと申しますと、吹田市全域を対象として、家庭、小・中学校、高校、大学、地域、企業、団体をキャリア教育をテーマにしてつなぐ役割を果たすセンター機能でありまして、対象としては小・中・高の学生とその親とし、親教育も同時に行えるようにします。

学校には、現在行っているキャリア教育のカリキュラムの実施に際し、センターからよりすぐれたノウハウの提供や人的サポート、企業や団体の紹介を行います。また学校は、土曜スクールなどを開催して学校施設を開放します。大学には、独自で活用しているキャリアセンターを生かして小・中・高の学生向けのプログラムを提供していただき、企業には社員研修プログラムの学生バージョンの提供を依頼し、JCを初めとする公益団体には、その独自のプログラム提供を依頼します。また、行政としてもJOBカフェ等で実施しているプログラムをバージョン変更して提供したり、ひとの宝箱を有効活用した紹介業務などを提供していきます。

具体的に実際のキャリア教育の実践例として提案いたしますのは、中学校で総合的な学習の時間を利用して、JCのメンバーが仕事について話をしたり、大学においてキャリア教育専門の先生の講義を小学生が夏休み講習で受講したり、登録している企業の御協力を得て、高校生が夏休みの1週間、インターン活動に参加したり、JOBカフェが持っているデータを学校現場で使用したり、登録している商店や農家への1日体験学習をキャリア教育センターが紹介したり、そういったことを提案させていただきたいと思えます。

そもそも私が今回キャリア教育センター機能の創設を提案している最大の理由は、吹田市内にはキャリア教育にふさわしいノウハウがたくさんあふれているのに、それらをうまくつなぎ合わせられていないと思ったことと、吹田市に御縁のある多くの人々で子供たちを自立した強い人間に育てていくべきだと思ったこと、さらにはそのモデルを確立して全国に発信したいと思ったこととあります。

そして、この思いに至ったきっかけではありますが、それは現在、私のところに勉強に来てくれているインターン生たちと日々話す中で、彼らの将来像がまだまだ明確ではなく、このまま彼らが社会に出ていったらと思うと大変不安になります。日本の未来を支えてくれる素晴らしい人材でありますのに、社会に出た途端に埋もれさせてはならないと思ったからであります。

吹田新選会の代表質問でも申し上げましたように、国家百年の計であります。弱体化する日本を復興させ、世界を引っ張る存在として世界平和に貢献していくためにも、今こそ自立した強い日本人をつくることに力を注ぐべきだと考えています。提案の趣旨を酌み取っていただき、ぜひ前向きに進めていただければ幸いですよう期待し、答弁を求めます。

次に、手数料、使用料等についてお伺いします。

本市も財政状況が厳しくなる一方で、市民からの公共サービス充実へ向けた要望が後を

絶ちません。市民からすれば単純な思いで、税金を払っているのだから公共施設は無料で使用させてほしい、もっと公的サービスの範囲を広げてほしいと思っています。行政から財政状況が厳しいと申し出れば、市民からは、まずは市職員の給与や議員の報酬を削減するべきだとの声が返ってきます。

本市は以前、手数料や使用料に関して受益と負担の公平性の観点から見直しをしようとしておりました。私もその考えには賛成をしておりましたが、そのときは石油の高騰などを理由に取り下げられた経緯があります。しかし、いずれは市民にしっかり説明責任を果たした上で、受益と負担の公平性の観点から手数料や使用料を改定する必要があると思っています。これらの料金を改定したからといって、財政状況に与える影響は少ないかもしれませんが、市民サービスの考え方や、みんなで支えるまちづくりを推進するに当たって市民に今後の理解を促すためにも、よいきっかけになると思っています。

しかし、以前、議案上程があったときにも言いましたが、市民の理解度を高めるためには相当の時間がかかると思うのです。ある日突然、料金改定となれば、当然それは大きな反発を受けることとなります。ふだんから受益と負担の公平性の考え方について、あらゆる公共施設で示し、この施設には費用が幾らかかっているのか、そして無料で利用することは利用者にとってどれだけの受益があるのかなどを概算で示すなどして、今後のみんなで支えるまちづくりに備える必要があると思うのですが、いかがでしょうか。以前にも提案しておりますが、その後の進捗状況をお聞かせください。

議員の任期も市長の任期もあとわずかです。この問題をこのまま放置するのか、それとも任期中にやり抜くのか、手数料、使用料に関する本市の本年度方針について、阪口市長の考え方をお聞かせください。また、担当部からスケジュールをお聞かせください。

最後に、電話対応についてお聞きします。

相変わらず市民の方々から、役所の各窓口の電話対応が悪いとクレームを受けます。民間会社のオペレーターの対応力が日増しによくなっているのに、余計に役所の対応が気になるのかもしれませんが、クレームの内容は単純なものが多いです。担当者が名乗らない、声が小さくて聞こえない、はっきり答えてくれない、たらい回しにされている、事務的で気持ちがこもっていない。これらの問題で早期に改善できるものは改善していただくよう要望いたします。

以上で終わります。

## 児童部長答弁

児童部にいただきましたひとり親家庭等の在宅就業支援事業に関する御質問にお答え申し上げます。

まず、本市のひとり親家庭の世帯数と割合についてでございますが、平成 22 年（2010

年) 3月末現在、2,385世帯で全世帯数の1.54%を占めており、近年の傾向といたしましては、ほぼ横ばいに推移しております。また、近隣市におけるひとり親家庭の割合につきましては、茨木市が2.1%、豊中市が1.7%、高槻市が1.9%となっており、本市と同様、横ばいとなっております。

次に、ひとり親家庭への支援につきましては、吹田市母子家庭等自立促進計画に基づき、母子家庭等の生活の安定と子供の健やかな成長を確保し、母子家庭等の自立促進に向けて各種施策を総合的に推進しているものでございます。

具体的な施策といたしましては、母子寡婦福祉会を通じて実施しております母子家庭等を対象とした相談業務や、技能習得講座としてパソコン講座がございます。また、経済的支援といたしまして、18歳までの児童を監護、養育しているひとり親家庭を対象に支給しております児童扶養手当、また、ひとり親家庭に対し医療費の自己負担の一部を助成するひとり親家庭医療費助成制度のほか、母子家庭の就業機会の拡大を図るため、就労に結びつく資格の取得を目指す方々を対象に母子家庭自立支援給付金事業を実施いたしております。

今後取り組む施策といたしましては、子育てをしながら就職を希望される方につきまして、母子自立支援員が個々の生活状況に応じ、適切な助言や地域のハローワークに同行するなど、安定した就労に結びつくため積極的な支援を行ってまいります。

議員御提案の安心こども基金を活用したひとり親家庭等の在宅就業支援事業につきましては、家庭と仕事の両立を図りやすい働き方である在宅就業の拡大に向けた環境整備を図るものとして、平成22年(2010年)7月12日現在、全国15カ所で取り組んでいると仄聞しております。今後におきましては、ひとり親家庭への支援をさらに推進するため、他市の動向も踏まえながら、研究してまいりたいと存じます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

### 産業労働にぎわい部長答弁

在宅就業支援センター機能の創設につきまして、産業労働にぎわい部からお答え申し上げます。

在宅就業につきましては、社会生活の多様化が進む中、御指摘のとおり、ひとり親家庭を初め、外に出て働くことが困難な状況にある求職者にとって、意義ある働き方の一つとして求められていると認識しております。

また、在宅就業を支援するポイントとしましては、業務開拓と就業者の能力開発を大きな柱としてとらえております。現在、業務開拓につきましては、本市では大阪府が委託している家内労働センターとの連携により、JOBナビすいたの求人開拓の際に、在宅業務の掘り起こしを目的としてセンターのリーフレットの配布による情報提供を行っている



ころです。また、就業者の能力開発につきましても、本市では障がいのある求職者を対象としたものも含め、パソコン講座を開催するなど支援を行ってきたところでございます。

今後、在宅就業支援センターの機能につきましては、現在までの取り組みを踏まえる中で、さらに進めていくためにどのような手法が効果的かを考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

### 総括理事答弁

学校教育部にいただきましたキャリア教育についての御質問にお答えいたします。

初めに、本市のキャリア教育については、各学校において児童、生徒一人一人が将来に夢と志を持ち、その実現に向けて努力するよう発達段階に応じた系統的な取り組みを進めております。各年間指導計画により、現状と必要な内容の把握に努めておりますが、教科や特別活動、道徳の時間などに関連づけながら、主に総合的な学習の時間で実施しております。

具体的な取り組み内容については、小学校低学年では自分の仕事や家族の仕事について触れ、中学年では地域の職業調べや社会見学、福祉にかかわる体験活動などを通じて社会生活における人々の役割に気づくとともに、高学年においてゲストティーチャーによる職業講話等により、人と社会のつながりや自分の将来について考える取り組みを進めております。

中学校では職業体験学習や講話、聞き取り、福祉・保育体験などを通して高い職業観を培うとともに、体験したこと等を進路学習に生かし、みずからの生き方について考えさせるなど、強い意志を持って進路を選択する実践も行っております。

次に、キャリア教育の指導に関して、教員の大きな能力格差はありませんが、学校教育においてキャリア教育を推進していくためには、すべての教育活動を通じて計画的、系統的に取り組む必要があるととらえており、全体計画のもと、各担任だけでなく学校全体の活動として実施しております。

次に、学校による取り組みの違いについては、教育課程上、位置づける時間や取り扱うテーマ、具体的な内容に多少の相違があっても、目標や取り組み、時間に大きな差はなく、子供たちが将来に希望を抱き、たくましく生きるため、各小・中学校で研究と実践を重ねているところです。

キャリア教育のプログラムについては、目の前の子供たちの状況、保護者の意識など、各校の実態を踏まえてカリキュラムを編成していくことが大切ですが、各校任せにするのではなく、研究学校で取り組んだ9年間の系統的なカリキュラムの実践例を発信し、教育委員会としても全体の構想について考えてまいります。

最後に、キャリア教育が義務教育段階にとどまらず、進学先や就労先、家庭や地域など



との連携、協力を必要とする教育活動であることから、吹田独自のキャリア教育センター機能の創設については関係部局と連携しながら研究を進め、子供たちがしっかりと自立し、社会で生きる力を育てる教育につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

### 政策推進部長答弁

政策推進部にいただきました数点の御質問にお答え申し上げます。

まず、施設管理に係る経費の市民への周知についてでございますが、職員人件費や光熱水費など施設管理に係る経費、使用料等の収入、利用人数、利用1人当たりのコストなどを各施設におきまして掲示するとともに、市のホームページで公表するよう施設所管室・課へ周知をしているところでございます。

次に、手数料、使用料等改定のスケジュールについてとのことでございますが、第2期財政健全化計画案前期計画におきましても、歳入の確保策として、受益と負担の公平性の確保の観点から、使用料、手数料及び自己負担金の見直しを行うことを掲げております。

平成19年度（2007年度）に策定いたしました吹田市使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針におきましては、4年ごとに見直しを行い、必要な場合は改定することといたしております。現在、平成24年度（2012年度）からの改定を目指しまして市民の皆様への施設管理経費の周知の徹底、また職員体制再構築計画案の着実な実行を含め、財政健全化の取り組みによります使用料の算定基礎となるコストの削減に努めているところでございます。

なお、改定するに当たりましては、経済状況等を勘案し慎重に見きわめる必要があると認識いたしております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

### 総務部長答弁

総務部にいただきました御質問につきましてお答え申し上げます。

まず、不適切な電話応対によりまして市民の方々が不快な思いをされたことにつきまして、この場をおかりして心よりおわび申し上げます。

市民サービスの提供に当たり、職員の接遇はその基本と考え、電話応対につきましては、親切、丁寧、正確、迅速、公正を心がけ、また説明責任を果たすためにも所属と名前を名乗るよう、次長会及び各課とのヒアリングでの注意喚起や服務規律の確保に関する通知など、常々機会をとらえ指導徹底を図ってきたところでございます。

電話対応の向上につきましては、新規採用職員を対象とした接遇研修、採用後6年から10年の職員を対象とした接遇を再確認する市民満足向上・接遇研修の中でも重点的に実施してきたところでございます。また、今年度からは各職場において職員の接遇スキルを向上させる体制をつくるため、接遇指導者養成研修を実施しているところでございますが、いまだ市民の方から電話対応に関する御意見をいただくことは、大変遺憾な状況でございます。

今後、全職員に接遇について再確認させるため、庁内LANで公開をしている接遇ハンドブックの再読を周知徹底するとともに、職員一人一人が市の代表であるという意識を持って市民の対応に努め、市民の方から信頼され親しまれる公務員となるよう、さらなる研修の充実と係る状況を本日からでもすぐに改善すべく各所属に指導の徹底を厳命してまいりますと存じますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 阪口善雄市長答弁

石川議員からいただきました御質問に御答弁申し上げます。

使用料、手数料の改定につきましては、吹田市使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針に基づき、受益と負担の公平性の確保の観点から、平成24年（2012年）度を目途に改定を目指しておるところでございます。

現在は、施設管理経費等を市民の皆様方に公表することで、使用料・手数料改定についての理解が得られるように努めますとともに、職員一人一人のコスト意識を一層高め、より効果的な施設運営を行う中で、市民福祉の向上を図っているところでございます。

今後とも行財政基盤の安定、強化に努めながら、持続可能なまちを次世代に確実に引き継いでまいる決意でございます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。